



2026 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社牧野フライス製作所
代表者名 取締役社長 宮崎 正太郎
(コード番号 6135 東証プライム)
問合せ先 専務取締役管理本部長 永野 敏之
(TEL : 046-284-1439)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026 年 7 月 31 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得（以下「本自己株式取得」といいます。）に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式取得を行う理由

当社は、既に公表しております「企業価値向上に向けて（2026 年更新）」の中で、企業価値向上に向けた注力施策として、株主還元の充実のため、5 年間平均（2025 年度から 2029 年度）の総還元性向 60%を目指し、安定的かつ継続的な配当及び機動的な自己株式取得を実施する方針を掲げております。

本自己株式取得は上記の株主還元方針に則り実施するものであり、株主還元の強化及び資本効率の向上による企業価値及び株主価値の向上を企図しております。今後においても、安定的かつ継続的な配当及び機動的な自己株式取得を通じて株主還元を強化して参ります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | | |
|-----|------------|---------------|
| (1) | 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) | 取得し得る株式の総数 | 415,000 株（上限） |
- （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.66%）

※本日（2026 年 7 月 31 日）開示いたしました「株式分割、定款の一部変更及び配当予想の修正等に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は 2026 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社普通株式 1 株につき 5 株の割合をもって株式分割を行う予定です（以下「本株式分割」といいます。）。本株式分割に伴い、本株式分割の効力発生日以降においては、取得し得る株式の総数を「2,075,000 株（上限）」と読み替えます。

- | | | |
|-----|------------|---------------------------------|
| （３） | 株式の取得価額の総額 | 6,000 百万円（上限） |
| （４） | 取得期間 | 2026 年 8 月 3 日～2026 年 12 月 30 日 |

（ご参考）2026 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式除く）	24,893,841 株
自己株式数	1,502,211 株

以 上